

結婚式の「まさか!」に備える 保険です!!

幸せな瞬間を
安心して迎えるために

結婚式1年前...

日程も決まって
申込みもしたし、
これから式まで楽しみ!

式の費用は
高額ですし、
もしもに備えて
保険のご加入が
おすすめですよ。

式場スタッフ
藤山さん

え〜、
必要ないんじゃない?

事故とかピンとこない...

まあ、信頼できる
藤山さんの
おすすめだし
入っておこうか!

このくらいの
保険料なら
ねえそうだし

結婚式20日前...

突然
新婦の父親が倒れ、
長期入院に!

父親の回復後に
式を挙げたいと
キャンセルを
申し出たところ...

キャンセル料が
なんと

250万円!?

ご安心ください!

ご加入いただいた保険で
補償されます!

どうしよう、
そんなに払えない!

それから8ヶ月後—

新婦の父親も回復し、
式に出席できるように。
おふたりは、同じ式場で
無事に結婚式を挙げました。

あの時、
保険に入っていて
本当に良かった!

補償される
事例は他にも!
今すぐ中面で
 Check!!

思いがけない出来事でキャンセルしなければいけないことも…

「まさか」に備えることも大切な式の準備 補償される事例を Check!!

CASE 1 身内やご本人の入院

新郎になる彼が
交通事故で大ケガをして**長期入院**に!
式は延期するしかないけど、
キャンセル料がかかりますよね…?

保険で補償されますので
ご心配ありません!

◆補償の対象となる場合

- ・結婚式を挙げられるおふたり、おふたりのお父さま、お母さま、お子さまのうちどなたかが14日以上継続して入院したことを理由とするキャンセル

◇補償の対象とならない場合

- ・おふたりのお爺さま、お婆さまなど上記以外の方の入院
- ・保険期間の開始前に既に予定されていた入院
- ・14日未満の入院、継続していない14日以上入院

CASE 2 地震・台風・火事などの災害



新居が**地震**で大変!
式どころじゃなくなっちゃったな…

台風で家の中が水浸し!
式は取りやめて家具や家電の
買替えをしなきゃ…



◆補償の対象となる場合

火災・破裂・爆発・風災・水災・雪災・地震・噴火・津波により、おふたりのうちいずれかの方のお住まいの家屋が半壊以上、または家財に100万円以上の損害が生じたことを理由とするキャンセル

◇補償の対象とならない場合

家屋が半壊未満の場合、または100万円未満の家財損害によるキャンセル

CASE 3

式当日の入院・医師による待機指示

明日式なのに…ノロウイルス感染で
医師から**自宅待機**命令が!

◆補償の対象となる場合

- 式当日におふたりのうちいずれかの方が病気やケガで、
 - ・入院している場合
 - ・医師による自宅待機指示を受けている場合

◇補償の対象とならない場合

おふたり（新郎新婦様）以外の方の入院または医師による待機指示

保険で
補償されますので
ご心配ありません!

CASE 4 身内やご本人の不幸

父が**亡くなった**ので
式は延期することに…

◆補償の対象となる場合

結婚式を挙げられるおふたり、おふたりのお父さま、お母さま、ご兄弟姉妹さま、お子さまのうちどなたかのご逝去によるキャンセル

◇補償の対象とならない場合

おふたりのお爺さま、お婆さまなど上記以外の方のご逝去によるキャンセル



結婚式当日もしっかり補償!

～おふたりの門出を見守ります～

式場の設備・備品を 破損、汚損したときの補償



100万円まで補償

※補償を受ける際自己負担金が3万円必要です

- ◆補償の対象となる場合
天井・壁・床・屏風・絨毯・照明設備・スクリーン・映像投影装置・音響装置の破損、汚損
- ◇補償の対象とならない場合
上記以外の設備・備品の破損、汚損

貸衣装を破損したときの補償



30万円まで補償

※補償を受ける際自己負担金が3万円必要です

- ◆補償の対象となる場合
式当日に使用するためにレンタルした衣装や装飾品の破損
- ◇補償の対象とならない場合
レンタル品が汚れただけの場合、友人などから無償で借りたものの破損

式の開催中、ご招待客が 救急搬送されたときの補償



1名につき1万円
最大20名様まで補償

- ◆補償の対象となる場合
急性アルコール中毒や体調の急変・発病などによるご招待客の救急車による搬送
- ◇補償の対象とならない場合
タクシーや自家用車など救急車以外によるご招待客の搬送

式の後、当日中に新郎または新婦が 入院したときの補償



1名につき
10万円まで補償

- ◆補償の対象となる場合
式の後、おふたりのうちいずれかの方の発病などを理由とした当日中の入院
- ◇補償の対象とならない場合
入院を伴わない通院や診療

ご加入の際の注意事項

- ご契約の際は、「重要事項のご説明」を必ずご一読いただき、補償の詳細や保険金をお支払いできない場合等についてご確認ください。
- 結婚式をキャンセルした場合、結婚式までの日数に応じて補償額が異なります。詳しくはパンフレットP.10「結婚式中止費用保険金(3) 支払い保険金の額《支払上限額》」をご確認ください。
- 弊社またはこの保険の取扱代理店が保険料を受領する前に生じた保険事故に対しては、保険金をお支払いできません。
- この保険には、解約返戻金・満期返戻金はありません。

補償内容に関するお問合せ

0800-111-1550

受付時間 / 10:00 ~ 20:00 (年末年始を除く)

補償内容や各種お手続き等、ご不明点がございましたら、お気軽にお問合せください。



株式会社 アソシア (関東財務局長(少額短期保険)第11号)
 〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル2階
 TEL: 03-3265-9290 FAX: 03-3265-9291
 URL <http://www.associa-insurance.com>

